

第37回 定時株主総会 招集ご通知



back
COLLECTION AUTOMNE/HIVER 2026
mod's hair COLLECTION
AUTOMNE-HIVER 2026/27

開催日時

2026年
9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト4階
渋谷ソラストコンファレンス4 A

会場変更

開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、
末尾の「株主総会ご案内図」をご参照のうえ、お
間違えないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

書面およびインターネットによる議決権行使期限

2026年9月28日(月)午後7時まで

株式会社エム・エイチ・グループ
証券コード：9439

株主の皆様へ



代表取締役会長兼執行役員社長

朱峰 玲子

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第37回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第37期（2025年7月1日～2026年6月30日）は、直営サロン運営事業、ヘアメイク事業及び美容室支援事業が堅調に推移し、前期比で増収となりました。一方、原材料価格の高騰、人件費・物流費等の増加、本社移転及びモッズ・ヘアアカデミー開設に伴う費用の発生、後記、第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行に係る株式交付費の発生、固定資産の減損損失等により、全社としましては親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

美容業界を取り巻く厳しい経営環境の中、当社は、既存事業の強化と新たな成長戦略の推進を目的として、第三者割当による新株式及び第2回新株予約権を発行し、2026年7月に資金を調達いたしました。これにより、経営基盤の安定化と事業成長の加速を図ってまいります。さらに、AI技術を活用した新たなサービスや事業領域への展開にも取り組み、美容業界に関する知見や顧客基盤とAI技術を組み合わせ、将来の収益の柱となる新規事業の創出を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも当社グループの活動と成長にご期待いただき、ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：9439

2026年9月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4番4号

株式会社エム・エイチ・グループ

代表取締役会長兼

執行役員社長

朱 峰 玲 子

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第37回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://mhgroup.co.jp/ir/library/>



また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（エム・エイチ・グループ）または証券コード（9439）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができません。

郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2026年9月28日（月曜日）の午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁）をご高覧のうえ2026年9月28日（月曜日）の午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4A

目的事項 **報告事項** 1. 第37期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 **第1号議案** 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト に修正内容を掲載させていただきます。

詳細な議決権の行使に際しては、4 頁から 5 頁を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイト（<https://mhgroup.co.jp/ir/index.html>）において開示いたします。これをもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年 9月29日 (火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年 9月28日 (月曜日)
午後7時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年 9月28日 (月曜日)
午後7時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

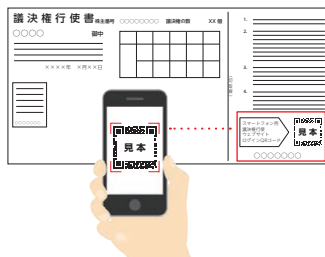
- ・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

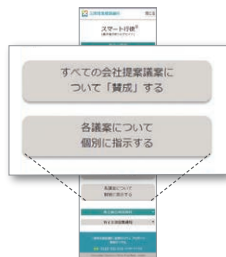
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

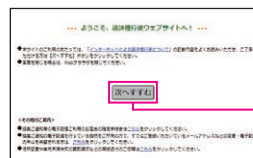
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

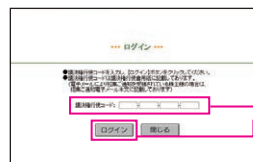
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

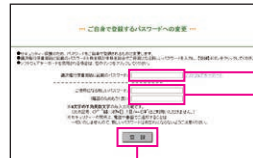
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 定款変更の目的

今後の事業展開の促進、事業領域の拡大及び経営基盤の強化・充実に備えるとともに、コーポレートガバナンス体制の強化を目的として取締役の増員が可能となるよう、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を 5 名増員し、10名以内から15名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（取締役の員数） 第19条 当会社の取締役は、 <u>10名</u> 以内とする。	（取締役の員数） 第19条 当会社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。

3. 定款変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年9月29日（予定）
定款変更の効力発生日 2026年9月29日（予定）

第2号議案

取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。



1

あけみね れいこ
朱峰 玲子 (1958年8月23日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月	株式会社エマーズ入社	2016年9月	当社取締役副社長就任
2000年6月	株式会社シーボン入社	2017年9月	当社代表取締役兼執行役員社長就任
2005年6月	同社執行役員 管理部部長システム担当	2021年10月	株式会社アクシーシア 社外取締役就任
2007年2月	同社営業本部部長	2023年9月	当社取締役会長就任
2008年6月	同社取締役 営業推進部担当	2024年1月	SCAT株式会社 社外取締役就任
2013年6月	同社取締役兼執行役員 直販営業部担当	2025年9月	当社代表取締役会長兼執行役員社長就任（現任）
2016年7月	当社入社		



2

すずき こうき
鈴木 浩喜

(1965年 9月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月	山一証券株式会社入社	2016年 9 月	当社常勤社外監査役就任
1997年 8 月	株式会社アライアンス入社		株式会社アトリエ・エム・エイチ（現
2001年 3 月	株式会社幸洋コーポレーション（現 株式会社コマーシャル・アールイー） 入社		株式会社エム・エイチ・プリュス） 監査役就任
2003年 6 月	同社取締役就任		株式会社ライトスタッフ監査役就任
2004年 4 月	同社常務取締役就任		アーツ株式会社監査役就任
2007年 6 月	同社専務取締役就任	2020年 7 月	株式会社オンリー・ワン監査役就任
2011年 1 月	公共シー・アール・イー株式会社 （現株式会社シーアールイー）常務 取締役就任	2021年11月	株式会社RAVIPA監査役就任（現任）
2012年 9 月	株式会社Kaizenコンサルティング設立 代表取締役就任	2025年 9 月	当社専務取締役兼執行役員営業部門 担当就任（現任） 株式会社エム・エイチ・プリュス 代表取締役就任（現任） アーツ株式会社取締役就任（現任）



3

い え し ま ひ ろ ゆ き

家島 広行 (1973年11月20日生)

再 任

■ 所有する当社の株式の数

44,200株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 8 月	当社入社	2017年 9 月	当社取締役兼執行役員管理本部長就任
2005年 5 月	当社財務課長		株式会社ライトスタッフ取締役就任
2008年 9 月	当社監査役就任		(現任)
	株式会社アトリエ・エム・エイチ (現	2021年 9 月	株式会社アトリエ・エム・エイチ (現
	株式会社エム・エイチ・プリュス)		株式会社エム・エイチ・プリュス)
	監査役就任		取締役就任 (現任)
	株式会社ライトスタッフ監査役就任	2023年 9 月	当社取締役兼執行役員経営企画担当
2016年 4 月	アーツ株式会社監査役就任		就任
2016年 9 月	同社取締役就任	2025年 9 月	当社専務取締役兼執行役員経営企画
2016年10月	当社経営企画室室長		担当就任 (現任)
			株式会社オンリー・ワン取締役就任
			(現任)



4

CHEN LEI (1978年11月19日生)

再 任

■ 所有する当社の株式の数

-株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 7 月	ユービーエス・エイ・ジー入社	2013年 9 月	野村インターナショナル (香港) 有限
2005年10月	リーマン・ブラザーズ・アジア・リミ		公司アドバイザー
	テッド入社	2013年12月	TCC fund (同策后源) 取締役会長兼
2008年10月	野村インターナショナル (香港) 有限		CEO (現任)
	公司入社	2026年 7 月	当社取締役就任 (現任)



5

徐

芳萍

(1965年1月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年8月	北京对外企業服務總公司入社	2002年12月	同社代表取締役社長就任（現任）
1995年6月	劍豪美業有限公司（現新豪國際貿易有限公司）總經理就任	2012年8月	株式会社富士アセンブリシステム監査役就任（現任）
2001年12月	劍豪集團株式會社取締役就任	2017年9月	当社取締役就任（現任）



6

湯

焮

(1958年2月28日生)

再任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	野村證券株式會社入社	2017年8月	QYResearch株式會社代表取締役取締役就任（現任）
1992年4月	同社上海駐在員事務所副所長	2024年1月	CLOUD AI SOLUTIONS PTE.LTD. 資本市場ファイナンスおよび日本事業顧問（現任）
1996年4月	野村インターナショナル（香港）有限公司入社	2026年7月	当社取締役就任（現任）
1998年4月	野村シテック國際經濟諮詢有限公司諮詢部 總經理		
2003年3月	上海悉傑商務諮詢有限公司 總經理（現任）		



7

ふ
富けんじょう
乾乗

(1989年2月14日生)

新任

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2013年 6 月	東方匯智資産管理有限公司 プロジェクトマネージャー	2023年 5 月	正源控股股份有限公司 董事長・総経理
2015年 7 月	北京利源投資有限公司 プロジェクトマネージャー	2025年 9 月	正源控股股份有限公司 運営・発展総監（現任）
		2026年 7 月	潤首有限公司 董事就任（現任）



8

りん
林ちゅうじ
忠治

(1967年4月17日生)

再任

独立役員

社外取締役

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 7 月	中国建設銀行 入行	2010年11月	同行大連支店 支店長就任
2003年 8 月	同行大連支店 支店長補佐就任	2015年 2 月	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director就任（現任）
2004年 8 月	同行大連支店 副支店長就任	2019年 9 月	当社社外取締役就任（現任）
2009年 7 月	同行蘇州支店 副支店長就任		



9

な ま た め た か し

生田目 崇

(1970年8月31日生)

再 任

独立役員

社外取締役

■ 所有する当社の株式の数

96,900株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 3 月	東京理科大学大学院工学研究科博士課程修了	2002年 9 月	当社社外監査役就任
1999年 4 月	東京理科大学助手	2009年 4 月	専修大学教授
2002年 4 月	専修大学専任講師	2013年 4 月	中央大学理工学部教授（現任）
		2022年 9 月	当社社外取締役就任（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。
3. 富乾秉氏は、現在、その他の関係会社である潤首有限公司の業務を執行しております。なお潤首有限公司における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 林忠治氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、中国での弁護士資格を有する他、金融の分野において幅広い知見を有し、国際的な経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、林忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 生田目崇氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者とした理由及び期待される役割としましては、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、中央大学理工学部教授として経営システム工学を専門としており、高度な専門的知識、幅広い知見と豊富な経験を有し、当社グループの各事業にも精通しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。なお、当社は、生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 林忠治氏は、2019年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
7. 生田目崇氏は、2022年に社外取締役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、林忠治氏及び生田目崇氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

【ご参考】

第2号議案が全て原案どおり承認された場合の各取締役の専門性、経験、期待される役割は次のとおりであります。

取締役氏名	地位	専門性、経験、期待される役割					
		企業経営	事業戦略 事業開発	会計 財務	コンプライアンス リスク 管理	サステナ ビリティ	グローバ ル
朱峰 玲子	代表取締役会長兼 執行役員社長	●	●		●	●	●
鈴木 浩喜	専務取締役兼執行役員 営業部門担当	●	●		●	●	
家島 広行	専務取締役兼執行役員 経営企画担当 (財務・IR統括)	●	●	●	●		
CHEN LEI	取締役兼執行役員 事業開発担当	●	●		●		●
徐 芳萍	取締役	●	●		●		●
湯 炘	取締役	●			●		●
富 乾乗	取締役	●			●		●
林 忠治	社外取締役 (独立役員)	●			●		●
生田目 崇	社外取締役 (独立役員)			●	●	●	

(注) 各取締役に特に期待される役割を記載しており、各取締役が有する全ての知見や経験を表すものではありません。
地位は、定時株主総会終了後に開催される取締役会において新たに就任する予定の地位を記載しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役謝思敏氏は監査役を辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者大澤梅嘉氏は、監査役謝思敏氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。



おおさわ うめ か

大澤 梅嘉 (1963年1月1日生)

新任

独立役員

社外監査役

■ 所有する当社の株式の数

一株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年 4 月	一般社団法人日本内部監査協会	2025年 7 月	ゼネラホールディングス株式会社
2004年 6 月	EY新日本有限責任監査法人		非常勤監査役（現任）
	エグゼクティブディレクター	2026年 5 月	クオンタムソリューションズ株式会社
2018年 2 月	PwC Japan 中国業務支援室責任者		代表取締役社長（現任）
2025年 7 月	オスマンサス・ユナイテッド合同会社	2026年 6 月	株式会社アイフリークモバイル
	代表社員		社外監査役（現任）

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤梅嘉氏は社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、監査役及び経営者としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出の予定です。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、大澤梅嘉氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任限度額は法令の定める最低責任限度額としております。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全ての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新においても同内容で更新を予定しております。

以 上

事業報告（2025年7月1日から2026年6月30日まで）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、地政学的リスクの高まり、為替の急激な変動、資源価格の高騰、通商政策など米国の政策動向による影響等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費環境におきましては、個人消費が緩やかに持ち直してきたものの、物価上昇の継続を背景とした節約志向の高まり、消費マインドの冷え込み等、消費の鈍化も見られるようになりました。

当社グループが属する美容業界におきましても、物価上昇を背景とした節約志向の高まり、消費マインドの冷え込み等に起因した来店サイクルの長期化などが見られております。また、業界全体として美容師をはじめとした人材の流動性が高まっており、優秀な人材確保がより重要な課題となっております。

このような状況のもと、当社は2026年5月22日開催の取締役会において既存事業の強化及び新たな成長戦略を推進することを目的として第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。これにより2026年7月に新株式発行によって約10億円の資金調達を実施しており、今後、新株予約権の行使による約35億円の資金調達を見込んでおります。なお、詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」の「第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行」をご参照ください。また、従前より美容業界で上場する数少ない企業グループとして、そして、リーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力しており、美容室運営事業においては、美容業界で大きく成長を続ける株式会社ECLARTと2025年11月に業務提携契約を締結し、双方が持つ経営資源と専門性を活かした協業を進めております。

また、2026年7月に当社グループの更なる事業の拡大及び円滑な組織運営、執務環境の改善に伴う効率的な働き方の実現等を目的として本社を移転しております。これにより、従来、本社に併設しておりましたモッズ・ヘアアカデミーを独立した新たな施設として開設し、2026年4月より運営を開始しております。

当連結会計年度の売上高につきましては、BSサロン運営事業及びキャリアデザイン事業が前期に比べ減少しましたが、直営サロン運営事業、ヘアメイク事業、美容室支援事業が堅調に推移し前期に比べ増収となり、全社としても増収となりました。

営業損益につきましては、コスト削減に努めるものの原材料価格の高騰や人件費、物流費をはじめとした諸経費のコスト増加、本社の移転並びにモッズ・ヘアアカデミーの開設に係る諸経費、前述の株式会社ECLARTとの業務提携契約に基づく新たな取り組みのひとつである新ブランドのカラー専門店「E:terne（エテルネ）大宮店」のオープンに係る諸経費が先行したこと等により営業損失となりました。

経常損益につきましては、営業損失に加え、第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行に係る諸費用を株式交付費48,190千円として営業外費用に計上したこと等により経常損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益につきましても、営業損失及び経常損失となったこと、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、BSサロン運営事業及びヘアメイク事業に係る固定資産について減損損失3,758千円を特別損失として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,850,502千円（前期比0.3%増）、営業損失52,196千円（前期は営業損失9,709千円）、経常損失98,576千円（前期は経常損失7,091千円）、親会社株主に帰属する当期純損失105,873千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失17,621千円）となりました。

セグメント別概況

直営サロン運営事業

日本全国に展開するＢＳサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン11店舗（モッズ・ヘアサロン9店舗、美容室セラヴィ1店舗、エテルネサロン1店舗）及びモッズ・ヘアアカデミー1施設を展開しております。

2025年11月に株式会社ECLARTとの業務提携契約に基づく新たな取り組みのひとつとして新ブランドのカラー専門店「E:terne（エテルネ）大宮店」を2026年2月28日にオープンいたしました。また、前述のとおり本社移転を機に、本社から独立した新たな施設としてモッズ・ヘアアカデミーを開設し2026年4月より運営を開始しております。新アカデミーでは、より実践感覚を養うとともに、モッズ・ヘアが得意とする技術教育の新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は堅調に推移したものの、原材料価格の高騰や人件費の増加の影響、新店舗出店及びアカデミー開設に係る費用の発生等により前期に比べ増収減益となりました。また、美容業界での人材の流動性が高まっており、今後の競争力を高めるうえでも優秀なスタッフは不可欠であり、一定のコストの先行は許容しつつ人材の確保並びに育成に引き続き注力しております。前述の株式会社ECLARTとの協業による採用並びに集客の強化は競争力を高める一手になるものと考えております。

当連結会計年度の直営サロン運営事業の業績は、売上高958,229千円（前期比3.3%増）、セグメント利益32,925千円（前期比42.5%減）となりました。

BSサロン運営事業

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、ＢＳサロンと呼んでおります。当連結会計年度の店舗数の異動は国内の閉店5店舗、韓国の閉店2店舗、台湾の出店1店舗、中国の出店1店舗及び閉店4店舗であり、当連結会計年度末日現在におきまして、国内33店舗、韓国7店舗、台湾4店舗及び中国2店舗の計46店舗となっております。

ＢＳサロン運営事業においては、プライベートブランド商品（ＰＢ商品）をはじめとした商品販売に注力しており、ＰＢ商品売上は堅調に推移しているものの、前期に比べＢＳサロンの稼働店舗数が減少したことに伴い減収減益となりました。商品販売については、堅調に推移しているものの、従来のキャッシュ・ポジションでは、積極的なマーケティング活動、広告宣伝活動、タイムリーな新商品開発及び製造を十分に実施できておらず、大きく飛躍するに至っていない状況が続いておりましたが、本第三者割当増資により調達した資金を活用することで、大きな成長を目指してまいります。また、直営サロン運営事業と同様に前述の株式会社ECLARTとの協業によるメリットはＢＳサロンにおいても享受できるものと考えております。

当連結会計年度のＢＳサロン運営事業の業績は、売上高221,898千円（前期比2.7%減）、セグメント利益62,407千円（前期比11.8%減）となりました。

ヘアメイク事業

当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」などへの参加や、CM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

ヘアメイク事業におきましては、スタジオ、ブライダル、メディア各部門が前期に比べ増収で推移した一方、人件費は増加したものの全体のコストが減少した結果、売上高382,711千円（前期比2.2%増）、セグメント利益14,953千円（前期比19.2%増）となりました。

美容室支援事業

当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット決済代行サービス、S C A T株式会社との提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムなどを一般のサロンに提供する美容室支援事業を行っております。また、美容室支援事業におきましては、2021年より提携しているENECHANGE株式会社と、理美容業界における持続可能な環境経営支援（SDGs）として環境配慮型メニューの開発並びに普及を継続して進めております。

当連結会計年度において、美容室支援事業の主力であるクレジット決済代行サービスは、手数料率の競争の激化が進む厳しい環境ではあるものの契約件数は堅調に推移し、売上高は前期に比べ微増となりましたが、人件費の増加等により僅かに減益となり、売上高122,230千円（前期比1.1%増）、セグメント利益76,608千円（前期比2.2%減）となりました。

キャリアデザイン事業

当社グループでは、キャリアデザイン事業として人材派遣事業、人材紹介事業を展開しており成長戦略の柱の一つとして位置付けております。

キャリアデザイン事業につきましては、主力の人材派遣事業において従来の販売職の人材派遣からタワーマンションを中心としたコンシェルジュの派遣等にも注力することで着実に件数を伸ばしてまいりましたが、当連結会計年度におきましては、人材不足によりスタッフの派遣件数が前期に比べ減少する一方、コスト削減効果も相まって、売上高253,763千円（前期比8.6%減）、セグメント利益14,224千円（前期比7.6%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は31,618千円であります。

設備投資の主な内容としましては、直営サロン運営事業の建物、建物附属設備、工具、器具及び備品、ＢＳサロン運営事業のソフトウェア、ヘアメイク事業の工具、器具及び備品、共通部門の建物附属設備、工具、器具及び備品であります。

3. 資金調達の状況

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行を決議しております。なお、当該第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行による資金調達の一部は、翌連結会計年度（2027年6月期）において次のとおり実施しております。

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| ・ 2026年7月 第三者割当による新株式の発行による払込 | 1,000,989千円 |
| ・ 2026年7月 第2回新株予約権の発行による払込 | 18,616千円 |

4. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましましては、企業収益や雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の拡大等、国内景気は緩やかな回復基調で推移する一方、地政学的リスクの高まり、為替の急激な変動、資源価格の高騰、通商政策など米国の政策動向による影響等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。また、消費環境におきましては、個人消費が緩やかに持ち直してきたものの、物価上昇の継続を背景とした節約志向の高まり、消費マインドの冷え込み等、消費の鈍化も見られるようになっております。

当社グループが属する美容業界におきましても、物価上昇を背景とした節約志向の高まり、消費マインドの冷え込み等に起因した来店サイクルの長期化などが見られております。また、業界全体として美容師をはじめとした人材の流動性が高まっており、優秀な人材確保がより重要な課題となっております。

また、当社グループは、前連結会計年度において営業損失9,709千円、当連結会計年度において営業損失52,196千円及び営業キャッシュ・フローは71,459千円のマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況のもと、当社は2026年5月22日開催の取締役会において既存事業の強化及び新たな成長戦略を推進することを目的として第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行を決議いたしました。これにより2026年7月に新株式発行によって約10億円の資金調達を実施しており、今後、新株予約権の行使による約35億円の資金調達を見込んでおります。

そして、本第三者割当増資による資金調達を基盤に持続的な企業価値向上に向けた成長戦略として、2026年7月に株式会社オアシスＬＨ（連結子会社）及び株式会社レモンカンパニー東京（連結孫会社）の株式を取得しております。詳細につきましましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」の「取得による企業結合」

をご参照ください。同じく2026年7月に今後予定しているAIソリューション事業及びAIデータセンター事業並びにMaaS（Model as a Service）を中核に据える新規事業の開始に先駆けて株式会社MHAIを設立いたしました。詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」の「子会社の設立」をご参照ください。

また、当社グループは、「お客様に寄り添う、ライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念に掲げており、既存事業においては、お客様に必要とされ続けるべく、各事業の根幹とも言える優秀な人材の採用、育成、定着を最優先に取り組むとともに、経営効率の最適化を図り、安定したサービスの提供に注力してまいります。そして、美容業界で上場する数少ない企業グループとして、そして、リーディングカンパニーとしてDX化・GX化を推進することで業界全体のプレゼンス向上に資する取り組みにも注力してまいります。

当社グループは、本第三者割当増資による資金調達を基盤に持続的な企業価値向上に向けた成長戦略として、M&AやAI・DX支援事業をはじめとした新たな取り組みとともに既存事業の強化も図ってまいります。

このように、資金調達の実施をはじめ、持続的な企業価値向上に向けた新たな取り組み、既存事業の強化を図るなど総合的に勘案し、現時点において継続企業の前提に影響を及ぼす重要な不確実性は認められないものと判断しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第34期 2023年6月期	第35期 2024年6月期	第36期 2025年6月期	第37期 2026年6月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,902,314	1,877,674	1,844,060	1,850,502
経常利益又は経常損失(△) (千円)	56,304	26,772	△7,091	△98,576
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	24,002	12,632	△17,621	△105,873
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.09	1.10	△1.52	△9.17
総 資 産 (千円)	1,841,939	1,857,352	1,773,841	1,870,156
純 資 産 (千円)	516,122	562,092	505,842	413,542
1株当たり純資産額 (円)	44.74	48.11	43.65	35.66

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第34期 2023年6月期	第35期 2024年6月期	第36期 2025年6月期	第37期 2026年6月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	490,523	372,277	240,091	234,000
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△23,527	62,534	21,252	△63,350
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△161,746	61,946	18,851	△64,648
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△14.07	5.39	1.62	△5.60
総 資 産 (千円)	594,699	472,658	447,765	587,815
純 資 産 (千円)	275,083	324,649	304,872	253,796
1株当たり純資産額 (円)	23.76	27.72	26.24	21.82

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エム・エイチ・プリュス	20,000千円	100.00%	直 営 サ ロ ン 運 営 事 業 B S サ ロ ン 運 営 事 業 ヘ ア メ イ ク 事 業
株 式 会 社 ラ イ ト ス タ ッ プ	20,000千円	100.00%	美 容 室 支 援 事 業
ア ー ツ 株 式 会 社	30,000千円	100.00%	ヘ ア メ イ ク 事 業
株 式 会 社 オ ン リ ー ・ ワ ン	35,000千円	100.00%	キ ャ リ ア デ ザ イ ン 事 業

7. 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

- ① 直営サロン運営事業
- ② B S サロン運営事業
- ③ ヘアメイク事業
- ④ 美容室支援事業
- ⑤ キャリアデザイン事業

8. 主要な営業所（2026年6月30日現在）

(1) 当社

事 業 所	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エ ム ・ エ イ チ ・ プ リ ュ ス	東 京 都 渋 谷 区
株 式 会 社 ラ イ ト ス タ ッ プ	東 京 都 渋 谷 区
ア ー ツ 株 式 会 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 オ ン リ ー ・ ワ ン	東 京 都 千 代 田 区

9. 従業員の状況（2026年6月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
直 営 サ ロ ン 運 営 事 業	86	3
B S サ ロ ン 運 営 事 業	5	－
ハ ア メ イ ク 事 業	31	△1
美 容 室 支 援 事 業	3	－
キ ャ リ ア デ ザ イ ン 事 業	106	7
全 社 （ 共 通 ）	5	△1
合 計	236	8

（注）全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
13	△1	44.8	8.8

10. 主要な借入先（2026年6月30日現在）

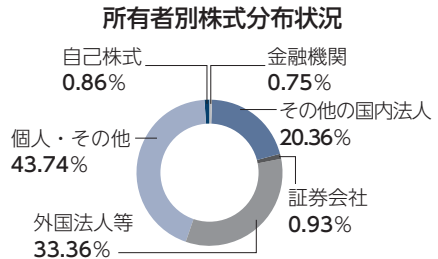
借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	165,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000千円

11. 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2026年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 11,642,100株 (自己株式100,048株を含む)
3. 株主数 15,852名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
潤首有限公司	3,696,173株	32.02%
剣豪集団株式会社	1,901,727株	16.48%
青山洋一	656,100株	5.68%
S C A T 株式会社	310,000株	2.69%
青山和男	208,100株	1.80%
株式会社ガモウ	110,000株	0.95%
生田目崇	96,900株	0.84%
榊原卓丸	92,800株	0.80%
三井住友信託株式会社	86,100株	0.75%
楊 韵	62,200株	0.54%

(注) 1. 当社は、自己株式を100,048株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年10月29日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき26,200円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - i 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役又は執行役員又は当社子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
 - ii 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を認めない。
 - iii その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年12月1日～2028年11月30日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	220個	普通株式 22,000株	2名

（注）社外取締役には新株予約権を付与していません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項 (2026年6月30日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼執行役員社長	朱 峰 玲 子	－
専務取締役兼執行役員	鈴 木 浩 喜	営業部門担当 株式会社エム・エイチ・プリュス 代表取締役 アーツ株式会社 取締役 株式会社RAVIPA 監査役
専務取締役兼執行役員	家 島 広 行	経営企画担当 株式会社エム・エイチ・プリュス 取締役 株式会社ライトスタッフ 取締役 株式会社オンリー・ワン 取締役
取 締 役	徐 芳 萍	剣豪集団株式会社 代表取締役社長 株式会社富士アセンブリシステム 監査役
取 締 役	富 東 澤	中国北京美美公社健康管理有限公司 総合部经理
取 締 役	林 忠 治	ORIX Asia Capital Limited Senior Executive Director
取 締 役	生田目 崇	中央大学 理工学部教授
常 勤 監 査 役	小 林 満	株式会社エム・エイチ・プリュス 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役 アーツ株式会社 監査役 株式会社オンリー・ワン 監査役
監 査 役	岡 崎 久美子	公認会計士、税理士 株式会社トランジットホールディングス 常勤監査役 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 監事
監 査 役	謝 思 敏	弁護士

- (注) 1. 取締役林忠治氏及び取締役生田目崇氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡崎久美子氏及び監査役謝思敏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡崎久美子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役林忠治氏、取締役生田目崇氏、監査役岡崎久美子氏、監査役謝思敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役宋宇海氏及び取締役麻浩珍氏は、2026年6月29日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任しております。また、監査役鈴木浩喜氏は、2025年9月25日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、新たに取締役に就任しております。なお、退任時点における取締役宋宇海氏、取締役麻浩珍氏及び監査役鈴木浩喜氏の会社における地位、担当及び重要な兼職の状況については次のとおりであります。

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
宋 宇 海	2026年6月29日	辞任	取締役 JW君威集团 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 董事長
麻 浩 珍	2026年6月29日	辞任	取締役 乾宁斎医薬有限公司 董事長
鈴 木 浩 喜	2025年9月25日	辞任	常勤監査役 株式会社エム・エイチ・プリュス代表取締役 アーツ株式会社 取締役 株式会社RAVIPA 監査役

6. 2026年6月29日に開催された臨時株主総会においてCHEN LEI氏及び湯圻氏の2名が取締役に選任されました。
なお、CHEN LEI氏及び湯圻氏の実任就任の効力発生日は2026年7月24日であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金、訴訟費用及び求償権保全等のための協力費用が填補されることとなります。また、当該保険契約は役員等の職務執行の適正が損なわれないようにするため故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	51,210千円 (2,760)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	10,200 (4,800)
合 計	14	61,410

(注) 1. 期末日現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。

2. 上表は次の人員を含んでおります。また、合計値は延べ人員数を記載しております。
 - ・2025年9月25日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名
 - ・2025年9月25日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって辞任により監査役を退任し、新たに取締役に就任した1名
 - ・2026年6月29日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任により取締役を退任した2名
3. 2026年6月29日開催の臨時株主総会においてCHEN LEI氏及び湯舩氏の2名が取締役に選任されました。なお、CHEN LEI氏及び湯舩氏の実任日の効力発生日は2026年7月24日であるため、上表には含んでおりません。
4. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。
 - 取締役年額300,000千円以内、監査役年額20,000千円以内
 - (取締役：1999年9月13日株主総会決議)
 - (監査役：1990年4月4日株主総会決議)当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は1名です。

(2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会において決議しております。当社は役員の報酬等の額につきましては、会社の業績、会社に対する貢献度及び経営内容等を勘案し決定する方針としており、株主総会の決議により決定された取締役及び監査役それぞれの年間報酬限度額に基づき、各取締役の報酬額は取締役会の決議により、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬等は、基本報酬と非金銭報酬で構成されており、基本報酬の金額については、取締役ごとの職務・職責、前述の方針等に基づいた金額（固定報酬）としております。非金銭報酬としてストック・オプションがありますが、その付与は不定期であり、必要と判断した時期に付与しております。なお、当事業年度においては固定報酬が個人別の報酬の全部を占めております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役林忠治氏は、ORIX Asia Capital LimitedのSenior Executive Directorです。

取締役生田目崇氏は、中央大学・理工学部の教授です。

監査役岡崎久美子氏は、株式会社トランジットホールディングスの常勤監査役及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の監事です。

なお、当社とORIX Asia Capital Limited、中央大学、株式会社トランジットホールディングス及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	林 忠 治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。大学教授として高度な専門的知識、幅広い知見から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	岡 崎 久美子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	謝 思 敏	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人アリア

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬の額はありません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

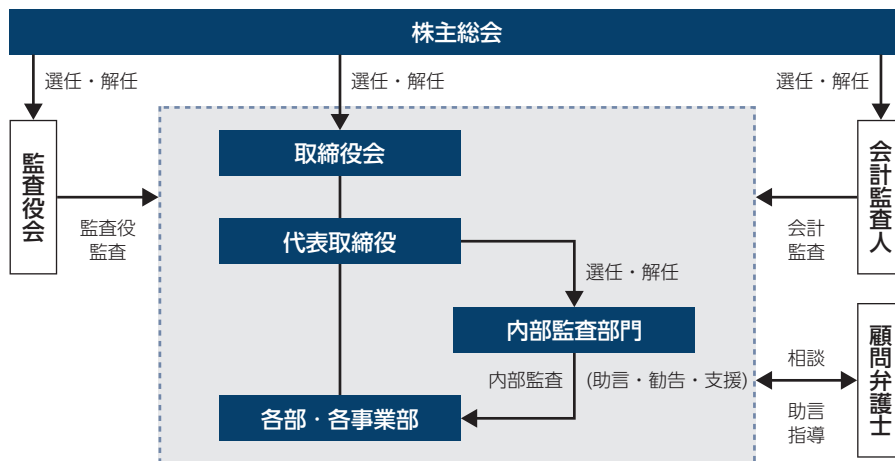
(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の改正後の基本方針は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役会に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。
監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実にを行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する事項
当社取締役が、当社子会社の取締役を兼務することで当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程に従い、取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制としております。
- ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。
- ⑦ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人は、その補助すべき目的に応じた知識・経験を勘案して選任するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとしております。また、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

- ⑧ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を採用するとともに、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。
- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。また、監査役が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めております。
- ⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役並びに取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。
- ① 法令遵守体制
- コンプライアンスに対する意識の向上と不正行為の防止のために、随時研修を実施し、マニュアルの配布等を行いました。
- ② リスク管理体制
- 当社グループでは、災害時緊急連絡網を定め、緊急時に情報を共有できる体制を構築するとともに、事故報告書を活用することにより、リスク情報の共有を図っております。
- ③ グループ会社経営管理体制
- 当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、子会社の取締役会及び経営会議等に参加することにより、グループ会社の営業の状況及びコンプライアンスの状況を把握しており、必要に応じて子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議等に参加し、報告を行っております。
- ④ 財務報告の適正性と信頼性の確保
- 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努めました。
- ⑤ 内部監査
- 内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンス図



2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当該「基本方針」及び「買収への対応方針」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としており、安定した配当の実現に向け、更なる成長基盤の構築に取り組んでおります。なお、配当の決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当期の連結業績は大幅な親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことを踏まえ、誠に遺憾ながら期末配当を無配とすることといたしました。

なお、当社は、2026年5月22日開催の取締役会において第三者割当による新株式発行及び第2回新株予約権の発行を決議いたしました。これにより2026年7月に新株式発行によって約10億円の資金調達を実施しており、今後、新株予約権の行使による約35億円の資金調達を見込んでおります。これらの資金調達を基盤に持続的な企業価値向上に向け、既存事業の強化及び新たな成長戦略を推進することで、復配をはじめとした安定的な株主還元を図ってまいりたいと存じます。

次期の配当につきましては、期末配当として1株につき0円50銭を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2026年6月30日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,580,417	流動負債	1,340,723
現金及び預金	505,066	買掛金	24,038
売掛金	113,355	短期借入金	250,000
商品	103,920	1年以内返済予定長期借入金	6,666
未収入金	780,546	未払金	924,756
その他	79,723	未払法人税等	4,403
貸倒引当金	△2,193	未払消費税等	13,811
固定資産	289,739	契約負債	28,188
有形固定資産	51,534	賞与引当金	2,490
建物	36,812	株主優待引当金	14,685
工具、器具及び備品	14,585	その他	71,683
その他	137	固定負債	115,891
無形固定資産	15,997	長期借入金	8,333
のれん	12,404	資産除去債務	12,822
その他	3,592	退職給付に係る負債	1,740
投資その他の資産	222,207	役員退職慰労引当金	15,199
投資有価証券	94,575	受入保証金	44,500
長期貸付金	32,208	その他	33,294
関係会社株式	11,932	負債合計	1,456,614
差入保証金	103,887	純資産の部	
繰延税金資産	1,602	株主資本	393,146
その他	14,756	資本金	215,600
貸倒引当金	△36,755	資本剰余金	85,297
資産合計	1,870,156	利益剰余金	112,762
		自己株式	△20,513
		その他の包括利益累計額	18,417
		その他有価証券評価差額金	18,417
		新株予約権	1,978
		純資産合計	413,542
		負債・純資産合計	1,870,156

連結損益計算書 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,850,502
売上原価		1,377,499
売上総利益		473,003
販売費及び一般管理費		525,200
営業損失		52,196
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,260	
為替差益	417	
その他	493	4,171
営業外費用		
支払利息	2,355	
株式交付費	48,190	
その他	4	50,551
経常損失		98,576
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
減損損失	3,758	
その他	358	4,117
税金等調整前当期純損失		102,694
法人税、住民税及び事業税	3,514	
法人税等調整額	△335	3,179
当期純損失		105,873
親会社株主に帰属する当期純損失		105,873

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	215,600	85,297	224,406	△20,513	504,790
当期変動額					
剰余金の配当			△5,771		△5,771
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△105,873		△105,873
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	—	—	△111,644	—	△111,644
当期末残高	215,600	85,297	112,762	△20,513	393,146

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△925	△925	1,978	505,842
当期変動額				
剰余金の配当				△5,771
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)				△105,873
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	19,343	19,343		19,343
当期変動額合計	19,343	19,343	—	△92,300
当期末残高	18,417	18,417	1,978	413,542

計算書類

貸借対照表（2026年6月30日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	195,502	流動負債	326,278
現金及び預金	86,018	短期借入金	250,000
売掛金	21,485	未払金	29,538
未収入金	26,058	未払法人税等	1,165
短期貸付金	50,000	預り金	3,613
関係会社短期貸付金	360	株主優待引当金	14,685
その他	16,695	その他	27,275
貸倒引当金	△5	固定負債	7,740
関係会社貸倒引当金	△5,111	繰延税金負債	7,740
固定資産	392,313	負債合計	334,018
有形固定資産	526	純資産の部	
建物	330	株主資本	233,400
工具、器具及び備品	195	資本金	215,600
無形固定資産	2,001	資本剰余金	39,578
ソフトウェア	2,001	資本準備金	15,600
投資その他の資産	389,785	その他資本剰余金	23,978
投資有価証券	94,575	利益剰余金	△1,264
関係会社株式	165,783	利益準備金	1,967
関係会社長期貸付金	115,000	その他利益剰余金	△3,232
差入保証金	33,462	繰越利益剰余金	△3,232
その他	1,259	自己株式	△20,513
貸倒引当金	△500	評価・換算差額等	18,417
関係会社貸倒引当金	△19,796	その他有価証券評価差額金	18,417
資産合計	587,815	新株予約権	1,978
		純資産合計	253,796
		負債・純資産合計	587,815

損益計算書 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		234,000
売上総利益		234,000
販売費及び一般管理費		228,694
営業利益		5,305
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,126	
為替差益	572	
その他	121	3,821
営業外費用		
支払利息	2,043	
株式交付費	48,190	
関係会社貸倒引当金繰入額	22,242	72,477
経常損失		63,350
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
減損損失	1,021	1,021
税引前当期純損失		64,372
法人税、住民税及び事業税	276	276
当期純損失		64,648

株主資本等変動計算書 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	215,600	15,600	23,978	39,578	1,390	67,764	69,155	△20,513	303,820
当期変動額									
剰余金の配当					577	△6,348	△5,771		△5,771
当期純損失 (△)						△64,648	△64,648		△64,648
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	577	△70,997	△70,419	－	△70,419
当期末残高	215,600	15,600	23,978	39,578	1,967	△3,232	△1,264	△20,513	233,400

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△925	△925	1,978	304,872
当期変動額				
剰余金の配当				△5,771
当期純損失 (△)				△64,648
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	19,343	19,343		19,343
当期変動額合計	19,343	19,343	－	△51,076
当期末残高	18,417	18,417	1,978	253,796

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

<u>独立監査人の監査報告書</u>	
2026年8月31日	
株式会社エム・エイチ・グループ 取締役会 御中	
監査法人アリア 東京都港区	
代表社員 業務執行社員	公認会計士 茂 木 秀 俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 康 之
監査意見 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。	
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。	
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。	
強調事項 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月22日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式及び第2回新株予約権の発行（2026年7月24日払込完了）、2026年7月16日開催の取締役会決議に基づく100%出資子会社（株式会社MHAI）の設立（2026年7月31日設立）、並びに2026年7月29日開催の取締役会決議に基づく株式会社オアシスLHの株式取得による子会社化（2026年7月30日取得）を行っている。	
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。	
その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。	
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。	
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。	
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。	
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。	

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月31日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの2025年7月1日から2026年6月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月22日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式及び第2回新株予約権の発行（2026年7月24日払込完了）、2026年7月16日開催の取締役会決議に基づく100%出資子会社（株式会社MHAI）の設立（2026年7月31日設立）、並びに2026年7月29日開催の取締役会決議に基づく株式会社オアシスLHの株式取得による子会社化（2026年7月30日取得）を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月31日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 小 林 満 ㊞

監 査 役 岡 崎 久美子 ㊞

監 査 役 謝 思 敏 ㊞

(注) 監査役 岡崎久美子及び同 謝思敏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

美容室運営事業

当社グループの事業基盤である美容室運営事業は、直営サロン運営事業およびBS（ブランドシェア）サロン運営事業で構成されております。日本、韓国、台湾および中国において「モッズ・ヘア」サロンを中心に展開するほか、「美容室セラヴィ」などのブランドも運営しております。

また、2025年11月に業務委託契約を締結した株式会社ECLARTとの取り組みの一環として、新ブランドとなるカラー専門店「E:terne（エテルネ）」を立ち上げ、その第1号店を2026年2月28日に埼玉県さいたま市大宮区にオープンいたしました。

さらに、2026年7月29日付で公表したとおり、株式会社オアシスLHが展開する「OASIS」および「AVEDA」ブランドについても、当社グループのサロンブランドとして展開していくこととなりました。

当社グループは、各ブランドの特性を活かしたブランドポートフォリオの拡充を進めるとともに、各地域の市場環境や多様化する顧客ニーズに対応しながら、さらなる事業基盤の強化とサロンネットワークの拡大を推進してまいります。今後も、展開準備が整った地域から順次出店を進め、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

■サロン数 2026年9月14日現在

【モッズ・ヘアサロン】	合計53店舗 直営店9店舗／BS店44店舗（国内32、海外12（韓国6、台湾4、中国2））
【美容室セラヴィ】	直営店1店舗
【E:terneサロン】	直営店1店舗
【オアシスLHサロン】	※直営店16店舗（国内）※OASIS AVEDA、luve heart's And Be等

サロンブランド一覧

モッズ・ヘアサロン

mod's hair
PARIS



モッズ・ヘア新宿サウス店（東京都新宿区）

美容室セラヴィ

C'est la vie



美容室セラヴィ（千葉県柏市）

エテルネサロン

E:terne



E:terne大宮店（埼玉県さいたま市大宮区）

オアシスサロン

OASIS AVEDA



OASIS AVEDA ザ・ベニンシュラ東京（東京都千代田区）

成長戦略

〈45億円の資金調達〉

当社グループは、中期経営計画において、2027年6月期に売上高25億円、経常利益1億円、ROE10%を実現することを目指し、事業の成長と収益力の向上に取り組んでおります。既存事業の強化、M&Aによる事業規模の拡大、AI・DX支援事業の立ち上げなど、成長戦略を機動的に推進するため、45億円を調達し、今後の成長投資に活用してまいります。



〈M&Aによる既存事業の拡大〉

当社グループは、「美容室運営事業」「商品販売事業（P B事業）」「美容室支援事業」を相互に連携させ、美容業界におけるデジタルサービスプラットフォームの構築を目指しております。その中核となる美容室運営事業の規模拡大に向け、M&Aを積極的に推進し、第一弾として株式会社オアシスLHの発行済株式51%を取得し、連結子会社化いたしました。今後も店舗ネットワークの拡大と事業間シナジーの創出を進めてまいります。



〈AI・DX支援事業の基盤構築〉

当社グループは、美容室支援事業を起点としてAI・DX支援事業へ事業領域を広げ、「第2の成長曲線」の実現を目指しております。2026年7月に株式会社MHAIを設立し、AIインフラから企業向けAIサービスまでを一体的に提供する事業基盤の構築を進めるとともに、国内外のAI企業との協業を推進してまいります。AIソリューションの提供を通じ、新たな収益機会の創出と企業価値の向上を目指してまいります。



株主優待のお知らせ

2026年6月30日現在の株主様におかれまして、次のとおりご利用いただけますのでお知らせいたします。



■ 権利確定月

6月

■ ご優待内容

継続保有期間に応じて当社公式オンラインストアでご利用いただける優待券3,500円分（税込）または優待券4,500円分（税込）

継続保有 期間※1	優待内容	保有株式数※2			
		1単元以上 3単元未満	3単元以上 5単元未満	5単元以上 10単元未満	10単元以上
3年未満	①オンラインストア 優待券	3,500円分 1枚	3,500円分 2枚	3,500円分 3枚	3,500円分 4枚
3年以上	①オンラインストア 優待券	4,500円分 1枚	4,500円分 2枚	4,500円分 3枚	4,500円分 4枚

※1 継続保有期間とは、継続して権利確定月末日の株主名簿に記載または記録されている期間です。

※2 1単元：100株

■ オンラインストア優待券のご利用について

※オンラインストア優待券のご利用にあたっては、対象の株主様に同封の「オンラインストア優待券のご利用案内」をご参照ください。

- ①右記のURLからアクセスしてください。
当社公式オンラインストア
M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア)
<https://www.mhg-webstore.com>
- ②マイページにログインし、クーポンを発行
初めてご利用の方は、会員登録が必要となります。
- ③ご希望の商品をご選択ください。
- ④お会計時に利用可能なクーポンを選択
※ご注文金額によって差額が発生する場合はご希望のお支払い方法をご選択いただき注文を完了してください。
※ご注文完了後、マイページから発送状況等ご確認ください。

その他注意事項

株主ご優待のご利用に関しては当社Webサイトの「株主優待」をご参照ください。

- 当社Webサイト「株主優待」
https://mhgroup.co.jp/ir/share_goods/

■ オンラインストア優待券 有効期間

毎年10月1日から翌年9月30日まで

■ オンラインストア優待券をご利用いただく際の注意事項

- ・ご利用に関する詳細は、進呈対象（1単元以上保有）の株主様に同封の「オンラインストア優待券ご利用案内」をご参照ください。
- ・MHGウェブストアにて商品をご注文いただく際、1会計につきクーポン1枚のご利用いただけます。ただし、他の割引クーポン等との併用はできませんので予めご了承ください。
- ・ご利用いただくクーポン以下の金額の商品をご選択いただいた場合、残額は次回以降のご注文にはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ・オンラインストア優待券は送料等のお支払いには充当できませんのでご了承ください。ただし1会計のご購入金額が6,050円以上の場合の送料無料は適用されます。
- ・モッズ・ヘアサロンではオンラインストア優待券はご利用いただけませんので予めご了承ください。

各商品の詳細に関しましては、下記サイトをご参照ください。

当社公式オンラインストア
「M・H・GROUP WEBSTORE」(MHGウェブストア)

<https://www.mhg-webstore.com>

本件に関するお問い合わせ先
株式会社エム・エイチ・グループ 株主優待担当
e-mail: yutai@mhgroup.co.jp
TEL: 03-5411-7222

当社公式オンラインストア M・H・GROUP WEBSTORE (MHGウェブストア) <https://www.mhg-webstore.com/>

モッズ・ヘア製品を中心に、スタイリングツール、お悩み別セットのご紹介など充実しています！



株主様限定セットのご案内

株主様にご利用いただける特別価格セット商品がございます！



- ・株主様限定セットご利用時の注意事項
対象セットを選択する前に、オンラインストア優待券（クーポン）のご発行をお願いいたします。
- ・クーポン発行の流れ・お問合せに関しましては、「ご利用のご案内」もしくは当社WEBサイト等でご確認のほどお願いいたします。

当社グループのアーティスト(株)のアーティストがヘアメイクの現場で使用するプロフェッショナルメイクツールもお買い求めいただけます！



「おまとめ発送」がご利用いただけます

2025年10月1日以降のご注文から、対象条件を満たしている場合に、商品をまとめて発送することが可能となりました。

対象条件

1. 配送先住所が同一であること
2. MHGウェブストアの会員番号が同一であること
3. おまとめ対象注文が未発送であること

詳しいご利用方法につきましては、MHGウェブストアのご利用の流れをご参照ください。

新商品のご案内

モッズ・ヘア

サロンスペシャル

ボタニクシリーズセット

ボタニクシャンプー

(ボトル) 400ml

ボタニクトリートメント

(ボトル) 385ml

髪や頭皮をきれいに洗浄し、

さらっと軽い質感の髪へ

2026年4月25日発売



傷んだ髪をいたわりながら髪と地肌をさっぱり洗い上げ、指通りの軽いさらっとした質感へ導き、動きのある髪を演出します。
ラベンダー・ローズマリーの香り

株主の皆様へページ写真：Photographer 清家 政人

東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目4番4号フィールド北参道4階
TEL. 03-5411-7222 FAX. 03-5411-7223
URL. <https://mhgroup.co.jp/>

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス 4A

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



交通の
ご案内

J.R.、東京メトロ
「渋谷駅」

西口から徒歩6分

渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

※会場内でのカメラやスマートフォン・携帯電話等による撮影・録音は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

MH
M・H・GROUP LTD.

株式会社 エム・エイチ・グループ

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目4番4号 フィールド北参道4階
TEL. 03-5411-7222
URL. <https://mhgroup.co.jp/>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。